平成２９年（フ）第９５号
広島県呉市栃原町188番地の２
債務者　田原　秀樹
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
広島地方裁判所呉支部

平成３０年（フ）第１４号
北海道中川郡幕別町札内北町32番地の７
債務者　湯本　龍男
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　尊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第５３号
和歌山市榎原281番地４　プレミアムハイツ榎原205号
債務者　奥山喜久子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　喜彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第６４４号
横浜市神奈川区栄町２番地１　キコー横浜ビル407号
債務者　長嶺　涼子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５号
熊本県荒尾市増永2777番地１　西ウイング102号
債務者　冨安悟美子
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第１２８０号
大阪府八尾市刑部３丁目58番地の17
債務者　金田　直樹
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３９号
埼玉県飯能市大字中山363番地５　ロイヤル小島Ｃ－102
債務者　池田百合子
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　保之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１７６号
京都府八幡市八幡垣内山28番地の１　ピュアコート202、前住所京都市伏見区深草ヲカヤ町32番地11　コーポ第一秀苑　401
債務者　伊藤　健吾
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２３８号
京都府木津川市兜台７丁目13番地17、前住所京都府京田辺市同志社山手４丁目２番地14
債務者　秦　正彦
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１１８０号
大阪市北区天神橋１丁目12番18号
債務者　森　敏彦
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥塚　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１８８号
大阪市北区本庄東１丁目１－２　ノルデンタワー天神橋Ｂ1605号室、住民票上の住所大阪市北区豊崎４丁目６番７－404号
債務者　中村　清範
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３８８号
名古屋市守山区村合町９番地　西城ハウス301号
債務者　原田　里美
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４０８号
広島県福山市川口町２丁目３番33－102号、従前の住所名古屋市天白区池場１丁目516番地ホワイトキャッスル植田Ⅵ　1102号
債務者　岡田　巖
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５２８号
北海道恵庭市中島町１丁目５番地15　（ライトハウスⅡ102号）
債務者　圓館　元幸
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９２号
埼玉県所沢市小手指町４丁目20番地の７　ヴィルヌーブ小手指パークス703
債務者　久保田　修
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１０９号
埼玉県富士見市関沢１丁目５番12号　モンテローザＥＷ202
債務者　田中　錬
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部